

粗大ごみ（証紙シール）

粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものが対象となります。

また、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機・パソコンは、対象外となりますので注意してください。

注 意 事 項

- ① 粗大ごみは、戸別回収を行いますので、詳細については、下記の問い合わせ先に確認してください。
- ② 粗大ごみは品目ごとに料金が異なりますので、「おもなごみの分け方」（15ページから）をご覧の上、品目、数量、料金を確認してください。（料金は400円から2,400円まであります。）
- ③ 証紙取扱店から粗大ごみ用証紙（シール）を購入して貼ってください。
- ④ 収集日に自宅前の、車両が通行できる場所まで出してください。
- ⑤ ストープ、ガスレンジ、家電製品等からは、灯油や乾電池を抜き取って出してください。

問い合わせ先

寒河江市市民生活課 ☎85-1914

大江町総務課 ☎62-2187

朝日町総務課危機管理対策室 ☎67-2111

西川町町民税務課 ☎74-4118

粗大ごみの収集方法

